

知的財産相談対応者募集案内

一般社団法人和歌山県発明協会では、中小企業等が企業経営の中で知的財産活動を円滑にできる体制を整備し、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供及び活用支援を行う「相談対応者」を募集します。

1. 相談対応者の業務内容

相談対応者は、弁護士・弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で知的財産の活用・事業化促進等に関する以下の支援業務を行います。

- (1) 和歌山県内の中小企業等に対する相談対応及び支援
- (2) 和歌山県内の中小企業等に対する周知活動
- (3) 和歌山県内の中小企業支援機関、金融機関等との連携推進
- (4) 和歌山県内の産業特性、地域特性等を考慮した新規支援先企業の掘り起こし
- (5) 産業財産権制度及び中小企業支援策の最新動向の把握及び情報提供
- (6) その他相談対応者に必要な業務の実施

2. 募集内容

- (1) 職 名 相談対応者
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤 務 先 一般社団法人和歌山県発明協会
- (4) 勤務形態 常勤（原則として月曜日から金曜日までの平日勤務）
- (5) 勤務開始日 令和4年4月1日（金）

3. 契約概要

- (1) 雇用形態 嘱託職員（常勤）
- (2) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（更新あり）
- (3) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

4. 契約条件

勤務時間	1日の勤務時間は9時00分から17時30分までとします。 (休憩時間 12:00～13:00)
給与	給与は、月額39万円とします。 通勤手当は、当協会の規程により支給します。 その他の手当については、支給しません。
支給日	毎月25日に支給します。(支給日が、休日に当たるときは直前の平日が支給日となります。)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
休日・休暇	①休日：土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び国民の祝日とします。 ②休暇：年次有給休暇、夏期休暇等は、当協会の規程により付与します。

5. 応募・採用要件

下記の(1)必須要件及び(2)その他要件について、採用基準に基づき総合的に評価します。
なお、採用に当たっては、前の雇用先の企業等に在席のままでの雇用いわゆる出向や、他の仕事を兼ねるいわゆる兼業は認めません。

(1) 必須要件

- ① 企業や支援機関等において3年以上知的財産に関する実務に従事した経験を有すること、または知的財産管理技能士2級以上若しくは弁理士試験合格者である者。
- ② 県内出張には、原則自家用車を使用して頂くため、普通自動車運転免許を保有し、この目的に使用可能な自家用車(自賠責保険及び任意保険に加入)を所有している者。
(出張旅費については、別途支給します。)
- ③ 情報機器(Web会議ツール・Word・Excel・電子メール等)を活用した業務ができる者。
- ④ 常勤を行うに際し、健康面、体力面に問題がない者。

(2) その他要件

- ① 中小企業等が抱えている課題を的確に把握、整理する能力を有していると判断される者。
- ② 課題等を意識しながら、相談内容を正確に把握・分析し、解決策を提示することができる知見及び資質を有していると判断される者。
- ③ 課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解し、中小企業等の経営者と、適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係を構築することができる資質を有する者。
- ④ 和歌山県内の産業の実態、地域経済状況等に精通していると判断される者。
- ⑤ 可能な限り和歌山県内において中小企業等支援に資する人的ネットワークを有する者。

6. 提出書類及び提出期限

提出書類	①相談対応者応募申込書 [別添様式1] ②履歴書【写真付】(市販の履歴書で可) ③職務経歴書(企業等内での職務経歴と従事した業務内容についてA4用紙1枚程度) [別添様式2] ④保有する専門家資格(弁理士・知財管理技能士等)を証明する書面の写し ※提出された応募書類は返却しません。
提出期限	令和4年2月28日(月)午後5時00分必着
提出方法	郵送または持参 ※封筒に「相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。 ※持参される場合は、午前9時から午後5時まで受け付けます。
提出先	〒640-8033 和歌山県和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階 一般社団法人和歌山県発明協会

※ 応募申込書等の書類については、一般社団法人和歌山県発明協会のホームページよりダウンロードしてください。(https://www.jiii-wakayama.jp/)

7. 相談対応者の選考方法

第一次審査	応募書類に基づき書類選考を行います。 書類選考の結果については、令和4年3月10日(木)[予定]までに、通知します。
第二次審査	必要に応じ、書類選考通過者に対し面接を行います。 面接日：令和4年3月16日(水)～3月18日(金)[予定] 日時及び場所については、書類選考結果通知の際お知らせします。
最終選考結果	別途通知します。

8. お問合せ先

一般社団法人和歌山県発明協会

TEL：(073)432-0087 FAX：(073)422-3750

E-mail：jiiwakayama2@coral.cypress.ne.jp